

答弁書第八一号

内閣参質一七四第八一号

平成二十二年六月四日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田五月殿

参議院議員山谷えり子君提出拉致問題及び対北朝鮮措置に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員山谷えり子君提出拉致問題及び対北朝鮮措置に関する質問に対する答弁書

一及び二について

政府としては、「生存者の即時帰国」及び「安否不明の拉致被害者に関する真相究明」の二つを基本的な方針とすることとして、平成二十一年十月に「拉致問題対策本部の設置について」の閣議決定を行ったものであるが、「拉致被疑者の引渡し」についても、引き続き、北朝鮮に対し強く求めていくことに変わりはなく、北朝鮮に誤ったメッセージを送ってしまったとの御指摘は当たらない。

三について

政府は、これまでに十二件の事案の十七名を拉致被害者と認定しているが、これ以外にも、北朝鮮当局による拉致の可能性を排除できない事案があるとの認識の下、関係府省・関係機関が緊密に連携を図りつつ、国内外の情報の収集や関連する捜査・調査を一層強力に進め、行方不明者を発見するなどしてきていくところである。今後とも、全力で事実の解明に努めてまいりたい。

